

SHIMANTO

7

四万十町通信 2025.VOL.232

JULY



ネコがしあわせに、ヒトがおだやかに。

「野良猫」から「地域猫」へ。

小さな手術に込めるやさしさ。



不幸な猫を増やさない活動

TNR 活動

野良猫の繁殖を抑え、飼い主のいない猫を増やさないことで、地域環境を改善。地域猫活動の柱となる活動です。

T Trap >> 捕まえる
捕獲器で安全に捕まえます。

N Neuter >> 不妊去勢手術
メスは不妊、オスは去勢手術をします。

R Return >> 元に戻す
手術後の猫を、元の場所に返します。

不妊・去勢手術費補助金

町では飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費に対し、補助金を交付しています。

補助対象

四万十町内に生息する飼い主のいない猫

補助限度額

- ・オス1匹 10,000円(実費金額)
- ・メス1匹 15,000円(実費金額)

補助実績数

- ・令和5年度 … 93匹
- ・令和6年度 … 247匹

さくら耳とは

手術を受けた目印として、猫の耳先をV字型にカットしたものをいいます。



※申請する場合は事前に、環境水道課までご連絡ください。



町の補助とボランティアの力で「増やさない」への挑戦

飼い主がいない猫であっても「動物愛護管理法」では、駆除や殺処分を目的とした猫の捕獲や捕獲した猫を別の場所に捨てる行為を禁じています。

そんな中、近年注目されているのが「TNR活動」と「地域猫活動」です。猫が繁殖しないよう不妊去勢手術を行い、元の場所に返すTNR活動。手術を受けた野良猫を、地域住民が主体となって育て、温かく見守る地域猫活動。

町内でも3つのボランティア団体が立ち上がり、不幸な命を増やさないために、TNR活動の支援などに尽力しています。また、町も令和5年度から飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用の補助を開始するなど、町全体で飼い主のいない猫をこれ以上増やさない取り組みが始まっています。



ネコがしあわせに、ヒトがおだやかに。

「野良猫」から「地域猫」へ。小さな手術に込めるやさしさ。

ご近所の猫問題、気になっていませんか。糞尿被害や鳴き声による地域トラブル、高齢化などによって突然飼い主を失った猫の存在など、今や猫問題は私たちの身近な地域課題となっています。そんな中、地域のために猫の不妊去勢手術を支援する活動が広がっています。

ただ猫を保護するだけでなく、「野良猫」を「地域猫」へとやさしく転換させ、猫も人も住みやすい地域へと変える地域猫活動。

小さな手術は『ネコがしあわせに、ヒトがおだやかに』暮らせる町づくりへとつながり、一代限りの命を全うする猫を、地域で温かく見送るやさしさへとつながっていきます。

猫問題は、今や身近な地域課題

「出ていくときは、猫が入るき戸閉めちよつてよ」。子どもの頃、母親によく言われた言葉。当時、地域にはそのくらい野良猫がいたということ。今でも猫よけとして庭先に置かれていたペットボトルを見かけることがあります。猫は愛らしく、その姿に癒やされるといっても少なくないでしょう。一方で野良猫の糞尿や鳴き声に悩まされている方や、家庭菜園などを荒らされて困っている方がいるのも事実です。

こういった猫による被害は、時に生活環境を悪化させ、住民同士のトラブルを招くこともあり、今や地域の身近な課題にもなっています。

驚異の繁殖力が招く不幸の連鎖

猫は非常に繁殖率が高い動物で、メス猫は生後4か月頃から妊娠が可能です。年に2〜4回ほど出産し、1回の出産で2〜8匹の子猫を産みます。つまり1匹のメス猫から多いときは、年間20匹近く増える可能性があります。

また野良猫が増える背景には、身勝手な飼い主による猫の置き去り行為や、高齢の飼い主が亡くなったり、施設へ入所することで、ある日突然野良猫になってしまうケースも増えています。

野良猫は自分たちで餌場を探し、その驚異の繁殖力で増え続け、知らぬ間に誰も面倒を見きれない数にまで増えていきます。

この不幸の連鎖を食い止め、住民同士のトラブルを解決するためには「不妊去勢手術」が不可欠であり、それが最も効果的な手段なのです。



にじのはしスペイクリニック 高知分院 [四万十市] 院長 尾首 陽子 さん

不幸な猫も、猫で困る人も減らしたい。そのために不妊去勢手術は欠かせない。

今でも野外には飼い主のいない猫がたくさんいます。猫は繁殖力が高く、毎年野外でたくさん猫が生まれていますが、その多くは感染症や交通事故などによって命を落とされています。こうした行き場のない猫を減らすためには「不妊去勢手術」が欠かせません。

しかし、地方には動物病院が少なく、不妊去勢手術を受けたくても、受けられない現実がありました。この「移動式手術室ニコワゴン」は、車という機動力をいかし、現地で大量の手術が可能なんです。

TNR活動には、住民の皆さんの理解が必要ですが、それもまた地域差があります。四万十町は、不妊去勢手術に対する町の補助も手厚く、住民と支援グループ、行政がうまく連携して活動している良い自治体の例だと思います。

過酷な環境で暮らす猫たちを1匹でも減らし、増えた猫によって不快な思いをする人たちにも理解していただけるよう、これからもこの活動を続けていきたいです。





本当のやさしさとは——。

その理解が町を変える。

「猫問題」から生まれる住民同士のトラブル。地域の猫を住民がお世話することで、そのトラブルが住民同士の新たな会話のきっかけに変われば——。

時代と共に価値観は変わり、猫に対する認識も少しずつ変わり始めています。痩せ細った野良猫を見て「かわいそう」と餌をやる行為は、「一見」やさしさに見えるかもしれませんが、しかし猫の繁殖力を知れば、餌をやることよりも優先すべきは不妊去勢手術だと判断できます。そしてそれが本当のやさしさだということにも気がきます。

今もさくら耳の猫たちは、この町のどこかで一代限りの命を全うしようとしています。その命を地域でやさしく見守り、そつと見送ることができれば不幸な運命をたどる猫も、住民同士のトラブルも減るのかもしれない。

そんな地域こそ、本当に住みやすい町なのかもしれません。

野良猫から地域猫へ、そして家族へ

～異なる視点から見える共生へのやさしさ～

活動を支えるやさしさ

【窪川地区】



わんにゃん・プロジェクト

本井 ゆきさん(左) 佐藤 まゆみさん(右)

犬猫の殺処分ゼロを目指して!

殺処分によって命を落とす犬猫の数が多かったんです。助かる命なら少しでも助けたいという想いで、このプロジェクトを立ち上げました。イベントなどに参加しては、バザー出店や野菜販売などを行って、その売り上げを活動資金にしています。

今年で10年目を迎えたこの活動も、今では交流の輪が広がり、地域の方も協力してくれています。地域に動物を大切に思う方がたくさんいることにも気がきました。これからも「殺処分ゼロを目指して」活動を続けていきます。

【大正地区】



大正ニャンニャン

中屋 桂子さん

命の大切さ、飼うことの責任を伝えたい!

4年前に知人が餌やりをしていた野良猫3匹のお世話をするところがありました。その時驚いたのが、猫の繁殖力の高さです。ある日、6匹の子猫が生まれていたんですが、その4か月後にまた6匹産まれていたんです。これは自分たちで何とかしないと大変なことになると思ったんです。ちょうどその頃、新聞で「移動手術車」の記事を見てすぐに電話しました。

それからこの不妊去勢手術の支援活動を続けています。命の大切さと飼うことには責任が伴うことを、これからも伝えていきたいです。

【十和地区】



とおわ猫のかい

酒井 佳代さん(左) 酒井 紀子さん(右)

猫と人の幸せな共生を目指して

私たちは、不妊去勢手術を含む猫の適正飼養の啓発を行い、飼養や保護に関する相談を受け付けています。団体として猫の保護は行なっていませんが、目の前の猫を自分で何とかしたいという方の里親探しを支援することで、無用な殺処分をなくし、人と猫が共に幸せに暮らせる社会を目指しています。

活動は、メンバー各自が無理のない範囲で協力し、継続を重視しています。今日まで継続してきたことで少しずつ猫や活動に対する地域の認識も変わってきたように感じます。協力者も増えていくことなどが大きな励みとなり、やりがいにもつながっています。

その知識と想いを、確かな行動へ!

移動手術車がやってくる

移動手術車なら補助も使えて、気軽に手術を受けられます。

日程/会場

8月 6日(水) / 農村環境改善センター
8月28日(木) / 広井小学校

- 飼い猫も実費にて手術可能。(オス8,000円、メス13,000円)
- 手術以外にも、ワクチン・薬の処方のみも可能。



地域猫活動セミナーで学ぶ

日時 / 7月26日(土) 14:00~16:30

場所 / 須崎福祉保健所

申込・お問い合わせ先
高知県薬務衛生課 088-823-9673



地域で見守るやさしさ



伊與木 惇子さん
(金上野)

責任を持って見守っています。

家の周辺に住み着いた迷い猫に餌やりをしていた時、近所の方に「不妊去勢手術」のことを教えてもらったんです。すぐに捕獲器を設置したら、6匹も捕まって全部手術してもらいました。今は私が責任を持って、地域猫として見守っています。

きっと猫にとっても、追いかけられたりすることもないから、良かったんじゃないでしょうかね。

家族に迎えるやさしさ



大平 幸代さん
(上宮)

飼うなら覚悟をしないとね。

昨年1月、私が外出先から戻ったら軒下にこの子がちょこんと座っていたんです。1週間待ったけど飼い主は現れず、仕方なく動物病院へ。獣医から「病気はないけど、体重3kgまでしっかり食べさせて」と。その時、「飼う」覚悟を決めました。

その後、去勢手術をして今は家族の一員です。この子がいるから私も健康でおらなって思えるんです。



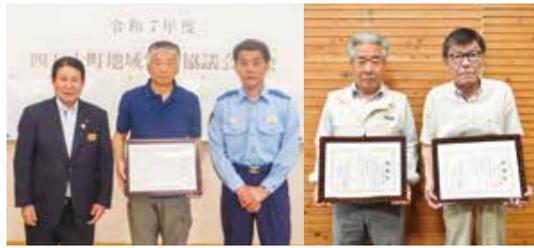
「野良猫」から「地域猫」へ。
この看板が、過去のものとなるように、その願いは「小さな手術」から始まっています。

「地域猫活動」に関するお問い合わせ先

環境水道課 ☎22-3119

「四万十町地区防犯功労者表彰」受賞

町内で地域安全活動に取り組む方を表彰する「四万十町地区防犯功労者表彰」の授与式が5月28日、窪川警察署で行われました。四万十町地域安全協議会が行ったもので、受賞したのは、戸田晶秀さん（六反地）、山本弘光さん（仁井田）、武内繁雄さん（大正）の3名。戸田さんは19年にわたり青少年の健全育成と地域支援に尽力され、山本さんは幅広い地域活動と福祉分野でも重要な役割を担ってきました。また、武内さんは10年間、防犯や地域安全活動に尽力するなど、お三方の献身的な地域活動が評価されたものです。



受賞を喜ぶ武内さん（左写真中央）と戸田さん（右写真左）、山本さん

「窪川地区一斉清掃」実施

毎年恒例の窪川地区一斉清掃が、6月1日に実施されました。一斉清掃は、環境月間である6月に快適で住みやすいまちづくりを目指して毎年実施しているものです。

当日は汗ばむような好天に恵まれ、窪川地区の各地域では道路沿いの草刈りや清掃活動が行われたほか、街分地区では豪雨の際に排水路の詰まりによって浸水被害が発生しないように、排水路内の土砂の除去作業も行われました。地域住民をはじめ、各建設業者、高知県須崎土木事務所、四万十町環境・雇用創出協会の協力により、無事作業を終了することができました。



道路沿いの草刈り作業を行う新開町地区の皆さん

建設会社と窪川保育所園児が稚アユ放流

窪川保育所の年長児20名が6月6日、保育所近くを流れる四万十川に稚アユを放流しました。この放流活動は、町内で高速道路のトンネル建設などを行う(株)奥村組（本社／大阪市）と、町内で建設工事を行う(有)三浦建設が、地域貢献の一環として行ったものです。この日放流された約4,000匹の稚アユは、双方の会社が費用を負担し用意したもので、四万十川上流淡水漁協が放流の準備を行いました。

園児たちは、建設会社や漁協の関係者と共にバケツに入った稚アユを「ばいばい。大きくなってね」と次々に放流していました。



初めてアユを見た園児たちも楽しく放流

宝くじの助成金で地域活動備品を整備

（一社）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用し、六反地（町）自治会がイベントをはじめとした地域活動で使用使用するテントやテーブル、イスなどの備品類を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施されているものです。今回整備したテントは、夏場に屋外で行う地域活動において役立てられます。



今回整備した地域活動で使用する備品類



熱戦「四万十町子ども会ソフトボール大会」

令和7年度四万十町子ども会ソフトボール大会が5月18日、窪川運動場多目的広場で開催されました。

開会式では、十川スポーツ少年団の岡峯藤真主将が元気あふれる選手宣誓を披露しました。

参加した全てのチームが、日頃の練習の成果を存分に発揮し、グラウンドには選手たちの掛け声と保護者の歓声が響いていました。決勝戦では、高知ジュニアソフトボールクラブと十川スポーツ少年団が対決し、十川スポーツ少年団が5対2で見事優勝を果たしました。



優勝した十川スポーツ少年団の皆さん

仁井田小児童が「環境学習」でトンボの生態学ぶ

仁井田小学校の5年生の児童4名が、トンボ観察と里山の環境変化について学ぶ授業が5月23日、数神地区にある遠山自然公園などで行われました。講師を務めたのは、トンボと自然を考える会の杉村光俊さん。

今回の環境学習は、教育委員会と学校が連携し、杉村さんから事前研修を受けた教員・町職員らが、児童に対して事前学習を行った上で実施したものです。

児童たちは身近な里山の環境を調べ、トンボについて深く観察する中で、町内でもトンボが激減した背景について学んでいました。



杉村さんからトンボの生態を真剣に学ぶ児童ら

パリパラ金メダリスト池選手と児童が交流

パリパラリンピックで金メダルを獲得した車いすラグビーの池透暢選手（高知市）が5月27日、窪川小学校を訪れ、児童らと体験授業を行いました。

令和8年度に統合となる川口小学校と窪川小学校の交流事業の一環で行われたもので、両校の5年生がミニゲームなどを行いました。池選手から「仲間を大事にし、自分の苦手なところにもチャレンジすれば、想像していない場所まで行ける可能性がある。自分の可能性を広げてほしい」と話があり、児童らは真剣な表情で聞き入っていました。



池選手からボールの受け取り方を学ぶ児童

窪川高校生が図書館の花壇を植え替え

四万十町立図書館の入り口横にある花壇「窪川高校プレゼンツ ライブラリーガーデン」の植え替え作業が、5月13日に行われました。

窪川高校で農業選択科目として「草花」を選択している3年生6名が行ったもので、冬の間、華やかな花を咲かせたビオラを取り除き、白と赤のペゴニア・センパフローレンスを新たに植えました。授業で学んだことを生かし、自分たちで配置を考え、丁寧に植え替え作業が行われています。ご来館の際には、生徒たちの思いがこもったライブラリーガーデンをお楽しみください。



ハート形の配置を考えた窪川高校の生徒の皆さん



令和7年 6月
四万十町議会 定例会
 町長行政報告

令和6年度四万十町
 一般会計決算見込み

令和6年度の一般会計決算額の見込額は、歳入総額180億8,127万円、歳出総額178億825万円で、歳入歳出差引額は、2億7,302万円となっています。また、歳入歳出差引額より翌年度へ繰り越すべき財源である7,066万円を差し引いた実質収支は、2億236万円となっています。前年度との比較としては、歳入が8億5,368万円・4.5%の減少、歳出が5億8,170万円・3.2%の減少となっています。町の預金にあたる積立基金残高については、今後の各種事業に必要な財源として、ふるさと支援基金で9億3,753万円、その他で4億6,205万円、合わせて13億9,958万円を積み立てる一方、ふるさと支援基金で10億4,099万円、その他で6億4,576万円、合わせて16億8,675万円を取り崩した結果、前年度の決算剰余金処分による積み立て2億200万円と合わせ、約8,517万円の減少となっています。また、町の借金にあたる町

債残高は、前年度末から約1,358万円の減少となっています。現在、決算調整および分析作業を進めているところですので、速報値としてご報告させていただきます。

町立見付保育所の閉所

四万十町立見付保育所は、90名の定員に対し令和7年度当初の入所児童が66名となっています。建物は1976年の建築後49年が経過しており、近年は補修費用が増加傾向にある中、この4月に屋根の一部が剥落し、園庭の三輪車が破損する事案が発生しました。幸いにも児童や職員に被害はありませんでしたが、この度の調査で他の部分も予想以上に危険な状態であることが判明したため、緊急工事を実施しました。

この間、保護者の皆さまや職員には、多大なるご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

現状の課題として、今回の緊急工事は一時的措置であり、建物全体の老朽化が著しいため根本的解決には至らないこと、また、当該保育所は土砂災害警戒区域内にあるため警報発表時は他の施設で保

育を実施していることなどがあります。

これらのことから、児童の安全を最優先に考え、また、他の保育所に十分な受入れ枠がある現状を踏まえて、見付保育所を閉所する方針で協議・調整を進めたいと考えています。

本日までの間に当該保育所職員への説明、そして保護者の皆さまに経緯と閉所の方針について説明を行いました。関係者の皆さまには引き続きご理解を求めながら調整を進めますが、閉所に伴い児童の受け皿となる他の保育施設の補修なども並行して進める必要がありますので、今議会の補正予算案には、関連経費も計上しています。

今後は、窪川地域の適正配置を含めた安全で快適な保育環境の整備について検討を進めますので、関係者ならびに議員の皆さまには、本件に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



「まさか」を「もしも」に。「出水期」に備えよう
 ～ 命を守る「地図」と「避難情報」～

これからの季節、台風や線状降水帯による局地的な豪雨により、災害の危険性が高まる出水期を迎えます。河川の氾濫や土砂崩れなど、毎年日本各地で甚大な被害が発生しています。これらの災害は決して他人事ではなく、私たちの住んでいる場所でも「いつ」「どこで」発生するかわかりません。今まで何もなかったから大丈夫ではなく、事前に防災について家族で話し合い、日頃から災害に備えておくことが重要です。

防災について話し合おう

「四万十町防災マップ」でお住まいの地域の危険箇所を調べ、家族や地域の方と避難所や避難経路について確認しておきましょう。また、指定された避難所への避難にこだわらず、安全な場所であれば親戚や知人宅へ避難することも考えておきましょう。

ココがポイント!

- 1 自宅や勤務先は安全か
- 2 避難所はどこか
- 3 地域の危険箇所はどこか
- 4 どの道を通って避難するか
- 5 子どもやお年寄りはどうやって避難するか
- 6 非常持ち出し袋を準備しているか



四万十町防災マップ
 (四万十町 HP)



災害時の避難情報の意味を正しく知ろう

- 町が避難情報を発令した時は、次の表を参考に具体的な避難行動をとりましょう。
- ▶ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません。
 - ▶ 危険な場所から、警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難〉です。
 - ▶ 豪雨時の屋外への避難は危険です。車の移動も控えましょう。屋内で安全が確保できる場合は、垂直避難も可能ですが、

警戒レベル	避難情報など	とるべき行動	状況
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!	災害発生 または切迫
— 〈警戒レベル4までに必ず避難!〉 —			
4	避難指示	危険な場所から 全員避難	災害の恐れ 高い
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者などは避難	災害の恐れ あり
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	自らの避難行動を確認	気象状況悪化
1	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める	今後気象状況悪化の恐れ

【お問い合わせ先】 危機管理課 ☎22-3280



外出時も家の中でも！ 熱中症はどこでもやってくる



「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことをいいます。屋外だけでなく、屋内でもしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもありますので、日ごろから予防を心掛けておくことが重要です。

暑さを避ける

室内

- エアコンなどで温度をこまめに調節
- 遮光カーテン、すだれの利用

外出時

- 日傘や帽子的着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 気温が上がる日は、外出時の時間帯や経路を工夫
- 「熱中症警戒アラート※1」発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避ける



からだの蓄熱を避けるために

- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす

こまめに水分を補給する

- 屋内・屋外に関係なく、またのどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給しましょう。

熱中症が疑われる人を見かけたら／

- エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ移動
- 衣服をゆるめ、からだを冷やす
- 経口補水液※2を補給

※2 経口補水液を一度に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性もあります。腎臓、心臓などの疾患の治療中で、医師に水分摂取について指示されている場合は、指示に従ってください。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、
ためらわずに救急車を呼びましょう！

※1「熱中症警戒アラート」とは
～環境省 熱中症予防情報～



出典：厚生労働省
熱中症予防のための情報・資料サイト

「熱中症の予防のためのリーフレット」

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎22-3115

ご自宅に薬がたくさん余っていませんか？

病院などで処方され、飲み忘れや病院受診日のズレなどによって、ご自宅に薬がたくさん余っていませんか？

薬の飲み忘れや自己判断での服薬中止は、症状を悪化させる可能性があります。薬は用法用量を守って正しく服用することが大切です。

薬の管理で心配なことがある場合や薬についての不安がある方は、かかりつけ医師や薬局薬剤師にご相談ください。



7月の無料健康相談日

13日(日)、27日(日)です。

どうぞ、気軽にご相談ください。

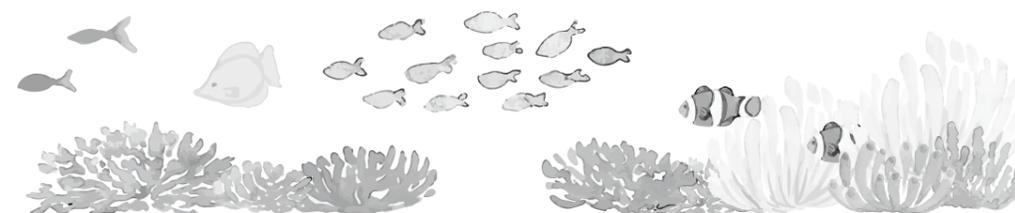
【お問い合わせ先】
調剤薬局技術センター
薬剤師 藤田 玲奈
☎22-1000

子育て通信

内容	日時		場所	お問い合わせ
3歳6か月児健診	7月16日(水)	対象者に個別通知	四万十町役場本庁東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
赤ちゃん相談	7月15日(火)	9:30~11:30	大正地域子育て支援センター	大正町民生活課 ☎27-0112
	8月6日(水)	10:00~12:00	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115

健康検査・がん検診

内容	日時		場所	お問い合わせ
○若者健診 ○特定健診 ○後期高齢者健診 ○結核・肺がん検診 ○胃がん検診 ○大腸がん検診 ○前立腺がん検診	7月28日(月)	8:30~10:30	大正健康管理センター	大正町民生活課 ☎27-0112
	7月29日(火)			



からだに
いいはなし

注目の若返りホルモン「オステオカルシン」をご存じですか？

骨が全身を支える役割をしていることは広く知られています。また、骨が「カルシウムの貯蔵庫」であることをご存じの方も多いと思います。このほかの働きとして、カルシウムは生命維持のために最も重要なミネラルであり、血液中のカルシウム濃度が低下した場合には、骨からカルシウムを溶かし出し、血液中のカルシウム濃度を一定に保つように調整されています。

病気や肥満の改善に関わる注目の骨ホルモン「オステオカルシン」

「オステオカルシン」と呼ばれる骨ホルモンは、生活習慣病の改善、脳の発育や発達など多くの機能を持つことが報告されており、「若返りホルモン」とも呼ばれ大きな注目を集めています。オステオカルシンは、骨を形成する骨芽細胞から分泌されるたんぱく質です。コラーゲンなどとともに骨の構造を支える支柱としての役割を果たしますが、一部は血液に放出されて全身の臓器に影響を与えます。

オステオカルシンはすい臓に直接働きかけ、インスリンの分泌を促す作用があるため、現在ではオステオカルシンの働きを調節することで、糖尿病や肥満などのメタボリックシンドロームの予防・治療につなげる研究も進められています。

オステオカルシン
のおはなし
1/2

四万十町国保大正診療所 山本翔平・大川剛史

新規就農者を応援しています！



支援事業のご紹介(令和7年4月時点)

四万十町では、新たに農業経営を開始する新規就農者の方を応援しています。特に、就農計画に基づき一定の所得(経営開始5年目までに農業所得おおむね250万円以上)を目指す農業者については、「認定新規就農者」として位置付けられ、就農の段階に応じたさまざまな支援制度を受けることができます。有利な支援制度を活用し就農を目指してみませんか。

就農に向けた研修を受ける場合

事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策(就農準備資金)	就農予定時の年齢が49歳以下で、地域農家などの下で研修し、独立または経営継承などを目指す場合	最大150万円/年 1年~最長2年間 ※別途、年齢・研修品目により 上乗せ助成あり。
後継者就農促進事業(研修支援区分)	3親等内の親族の経営継承を希望する49歳以下の方が、基礎研修を受講する場合	10万円/月 3か月~最長1年間

就農後に対する支援金

事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	新たに経営を開始する49歳以下の就農者への支援	150万円/年 経営開始3年目まで
後継者就農促進事業(経営開始支援区分)	3親等内の親族の経営を49歳までに、経営継承を行う就農者への支援	120万円/年 経営開始2年目まで
壮年就農給付金	新たに経営を開始する50歳以上65歳未満の就農者への支援	150万円/年 経営開始1年目まで
農業後継者支援給付金	農業経営を親族または第三者から継承して新たに就農する65歳未満の農業後継者を支援	(親族から継承) 100万円 (第三者から継承) 150万円 ※継承前後に給付

経営発展に向けた支援

農業用機械・施設整備費に対し、購入経費の1/2以内を助成。(個人通算500万円を上限)

※事業の受給に際してヒアリングにより要件の確認、面接審査を実施します。
要件、審査結果などの状況により事業を受けられない場合があるため、その旨ご了承ください。

「新規就農相談会」開催

高南地域営農協議会では、新たに就農をお考えの方を対象に相談会を開催します。就農前に農業について学ぶ研修事業や経営開始後に受けられる支援制度について、関係機関が同席の上、個別相談を行います。

日時 8月8日(金) 13:30~(予約制)

場所 JA高知県四万十支所 2階中ホール

※参加をご希望の方は、8月1日(金)までに事前申し込みが必要です。
※農林水産課窓口でも随時相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

申込・お問い合わせ先 農林水産課 ☎22-3113



○休日在宅当番医

月日	医院名	電話番号
7月13(日)	くぼかわ病院	☎22-1111
20(日)		
21(月)		
27(日)		
3(日)		
8月10(日)		
11(月)		

❗ 休日水道修理事当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。
大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111

○休日水道修理事当番

月日	業者名	電話番号
7月12(土)	岩本商店	☎22-2716
13(日)	日化住宅機器	☎22-0407
19(土)	宮脇水道	☎22-1581
20(日)	高橋設備	☎22-0662
21(月)	桑原水道	☎22-1163
26(土)	横山水道設備	☎22-3608
27(日)	岩本商店	☎22-2716
2(土)	日化住宅機器	☎22-0407
3(日)	宮脇水道	☎22-1581
8月9(土)	高橋設備	☎22-0662
10(日)	桑原水道	☎22-1163
11(月)	横山水道設備	☎22-3608

○無料相談(秘密厳守です。)

人権相談

月日	時間	地域	場所	電話番号
8月6(水)	10:00~15:00	窪川	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
		大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正町民生活課 ☎27-0112
		十和	コミュニティセンターとおわ	十和町民生活課 ☎28-5112

1日行政相談 【窪川】行政相談員 森 英真【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

月日	時間	地域	場所	電話番号
8月7(木)	10:00~12:00	大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正地域振興課 ☎27-0111
		十和	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和地域振興課 ☎28-5111
8月12(火)	10:00~15:00	窪川	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111

令和7年度 入札結果(令和7年5月実施分)について

入札結果は、町ホームページにて確認することができます。
また、右の二次元コードから読み込むことも可能です。



正社員募集中

- 給与 月給18~22万円(経験者優遇)
- 仕事内容 総務職全般
 - システムへの入力事務(経理ソフト)
 - 各種書類の作成・受注業務処理・官公庁への提出書類作成
 - 電話対応及び来客対応・その他付随する業務全般(雑務も含む)
- 勤務地 高岡郡四万十町北琴平町
- 勤務時間 週5日 8:30~17:15

- 休日 週2日(土・日・祝日)
*GW *夏季休暇 *冬季休暇
 - 待遇 雇用・労災・健康・厚生
 - 応募条件 年齢 45歳以下
 - 応募先 TEL:0880-22-3795
(採用担当:山中)
※お電話お待ちしております!
- ※募集期間中でも、採用状況に応じて受付を終了する場合がございます。

有限会社
高南技術コンサルタント
Kohnan Technology Consultant

広告

国民年金からのお知らせ

お知らせ

【国民年金保険料 免除・納付猶予の申請について】

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給資格の確保だけでなく、病気やけがで障がい・死亡といった不測の事態が発生した場合の、障害年金・遺族年金の受給資格を確保することができます。

令和7年度分の申請受付は7月から開始となります。

●免除などが申請できる期間

過去期間・・・申請書が受理された月から2年1か月前（納付済期間を除く）まで
将来期間・・・令和8年6月分まで

※マイナポータルを利用した電子申請も可能です。

【国民年金保険料の法定免除について】

次の方は、届出により国民年金保険料が免除されます。

- (1)生活保護の生活扶助を受けている方
- (2)障害基礎年金ならびに被用者年金の障害年金(2級以上)を受けている方
- (3)国立ハンセン病療養所などで療養している方

該当する方は、「国民年金保険料免除事由(該当・消滅)届」を役場に提出してください。

※該当しなくなった場合も届出が必要です。

過去にさかのぼって法定免除の要件に該当した場合、法定免除に該当した期間の保険料のうち、法定免除の該当年月日以降に納めた保険料については、原則お返しします。

【年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を!】

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- 予約受付期間：相談希望日の1か月前から前日まで
- 予約方法：①全国共通の予約専用電話
☎0570-05-4890
②お近くの年金事務所に電話または
来訪時にお申し込みください。
- 予約の際に必要なもの：基礎年金番号の分かるもの
(年金手帳や年金証書など)

申込・お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717
町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112

消費生活相談員の登録者募集

募集

高知県では「消費生活相談員人材バンク」を設置し、消費生活相談員として働きたい方を募集しています。登録者の情報は、消費生活相談員の採用を希望する県内各自治体へ情報提供されます。詳細は高知県県民生活課ホームページをご確認ください。
※資格を保有していないものの、将来的に資格取得を目指す方も登録可能です。



高知県
県民生活課HP

お問い合わせ先

高知県県民生活課 ☎088-823-9653

後期高齢者医療保険および国民健康保険加入の皆さまへ

お知らせ

8月1日から有効の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月下旬に送付します。詳細については、四万十町通信6月号7ページをご覧ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証等の更新について

受診方法	申請の有無	長期入院の申請
マイナ保険証 で受診	申請不要 マイナ保険証を利用することで、限度額を超える支払いが免除されます。	マイナ保険証の有無に関わらず、過去1年間に91日以上入院した方は、食事代が減額になるため 申請が必要です 。 ただし、減額の対象となる方は以下のいずれにも該当する方です。
資格確認書 で受診	国民健康保険(74歳まで)の方 認定証の自動更新はできませんので、交付を希望する方は 申請が必要です 。	①住民税非課税世帯 ②限度(認定)区分が「オ」または「II」
	後期高齢者医療保険(75歳以上)の方 ●現在、認定証などをお持ちの方 申請不要(資格確認書に限度区分を記載して送付) ●現在、認定証などをお持ちでない方 資格確認書に限度区分の記載が必要な方は、 申請が必要です 。	
申請に必要なもの	●資格確認書または被保険者証(交付されている方のみ) ●来庁される方の本人確認書類 ●長期入院に該当する方は、入院期間が分かる領収書など	



国保限度額認定証

お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112

本庁会計管理室 昼休み設定のお知らせ

お知らせ

役場本庁の会計管理室では、8月1日より昼休み時間を設けます。
13時から14時までの間は窓口を閉じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 取扱時間 8:30~13:00 / 14:00~17:15
※12:00~13:00も取り扱いしています。
※土曜日・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

お支払いは、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでも取り扱いが可能です。お手元の納付通知書などでご確認ください。



お問い合わせ先 会計管理室 ☎22-3125

本年 5月26日 改正戸籍法施行

ご存じですか？戸籍にフリガナが記載されます。

令和7年5月26日に、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました。フリガナ確認のための通知書が「本籍地の市区町村」から送付されます。もし、誤ったフリガナが記載されていた場合は、届け出を行ってください。届け出をしなかった場合、令和8年5月26日以降、通知書に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

※四万十町が本籍地の方は、8月中に通知書が発送される予定です。

本年
5月以降

本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます

通知されたフリガナをまず確認！

フリガナが誤っている場合

フリガナが正しい場合

届け出をしてください

※マイナポータルで
オンライン届け出も可能です。

届け出は**不要**です

詳しくは
法務省特設
ページへ



お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112

！詐欺にご注意ください
●フリガナの届け出に**手数料は発生しません。**
●届け出をしなくても**罰則はありません。**

子育て家庭を応援 ～一時預かりが生後6か月からOKに～

お知らせ

一時預かり保育って!?

子育て支援センターでお子さんを一時的にお預かりする事業です。保護者の短時間の就労や傷病、冠婚葬祭などの緊急時のほかにも、在宅での子育てに疲れたときや、保護者のリフレッシュ目的でも利用できます。

もっと早く、もっと気軽に!

町内に3か所ある子育て支援センターのうち、窪川と十和の子育て支援センターでは、今月より一時預かりの対象年齢をこれまでの満1歳から生後6か月へと引き下げ、より多くのご家庭に利用いただけるよう事業を拡充します。

全力で子育てをサポート!

子育て支援センターでは一時預かり保育以外にも、親子が遊び、交流できるスペースのほか、子育てに関する相談や情報の提供、役立つ楽しい講座も開

催しています。引き続き、地域の皆さまの子育てをサポートし、安心して子育てができる環境づくりに努めていきますので、この機会にぜひ遊びにお越しください。※一時預かり保育の利用には、事前の登録と予約が必要です。子育て支援センターに関する詳細は、町ホームページでご確認ください。



四万十町HP

お問い合わせ先 生涯学習課 ☎22-3576

令和7年度の納税・納入通知書を送ります

	発送日	お問い合わせ先	
後期高齢者医療保険料	7月8日(火)	町民課	☎22-3117
介護保険料	7月8日(火)	高齢者支援課	☎22-3900
国民健康保険税	7月11日(金)	税務課	☎22-3116

※第1回目の納期限は7月31日(木)です。期限内の納付をお願いします。

国民健康保険税の重要なお知らせ

★税制改正に伴う課税限度額変更について

令和7年度の国民健康保険税の最高限度額(1世帯あたり)が106万(医療分65万円、支援分24万円、介護分17万円)から109万円(医療分66万円、支援分26万円、介護分17万円)に変更となります。《右表を参照》

なお、世帯に40歳以上65歳未満の被保険者がいない場合は、92万円(医療分66万円、支援分26万円)が課税限度額となります。

※変更は令和7年度課税分より適用されます。皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

	現行	改正後
医療分	650,000円	660,000円
支援分	240,000円	260,000円
介護分	170,000円	170,000円
合計	1,060,000円	1,090,000円

★倒産や解雇などで離職された方の軽減について

倒産・解雇・雇止めなどにより会社を退職された方で、次の条件に該当される方は、国民健康保険税が軽減される場合があります。

軽減の条件

- ①離職時の年齢が65歳未満
- ②倒産・解雇、または雇止めなどによる離職(離職理由は「雇用保険受給資格者証」に記載の離職理由で判断します)

※国民健康保険税の軽減措置などは、未申告世帯の場合、適用されませんので所得の申告を忘れずをお願いします。

お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

ケーブルテレビ基本使用料(月額1,050円)が**半額**になります

右記のいずれかに該当する方は、ケーブルテレビの毎月の基本使用料が減免されます。

◆申請場所

企画課、興津出張所、各地域振興局、四万十ケーブルテレビ

【お問い合わせ先】

企画課 ☎22-3124 四万十ケーブルテレビ ☎22-1117



基本使用料減免条件

- ①生活保護世帯
- ②世帯全員が70歳以上の住民税非課税世帯
- ③重度障がい者がいる住民税非課税世帯
※印鑑(認印可)が必要です。
※現在、減免になっている方は申請の必要はありません。

四国電力送配電からのお知らせ

◆停電情報のプッシュ型配信サービスについて

四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするため、「LINE」を活用した停電情報のプッシュ型配信サービスを提供しています。

お客さまが事前に指定されたエリア※で停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」のタイミングで当該情報を自動受信することができ、無料をご利用いただけます。

※エリアの範囲は、「四国全域」、「県」、「市町村」、「地域(字など)」までの指定が可能。

当社LINEアプリにアクセスしていただき、メニューにある「停電マップ」を選択すると、地図(Googlemap)上に停電エリアを表示することができます。

詳しくは、四国電力送配電のホームページをご確認ください。



◆停電情報提供ダイヤル(24時間受付)について 高知県: ☎0120-459-271

停電状況に関する電話でのお問い合わせに対しては、AIを活用した「停電情報自動音声応答サービス」ダイヤルというものがあります。

お客さまが発話された住所※をAIが音声認識し、その地域の停電状況や復旧見通しを自動音声でお答えするもので、これによりボタン操作に不慣れな方でも、簡単に停電状況を確認いただくことが可能です。

※住所は、『県名、市町村名、町字名』を話していただくよう、AIが音声で案内いたします。

お問い合わせ先
四国電力送配電(株) 中村支社
☎0120-410-388(フリーダイヤル)
☎0880-63-2178



クールチョイス

脱炭素社会の実現のため、一人一人のライフスタイルの転換が重要です。

古くなってきた家電を「省エネ家電」へ買い替えることで、CO₂の削減と電気代も節約することが可能です。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎22-3119

第75回 社会を明るくする運動 (7月1日~7月31日)

お知らせ

~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~
「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くための運動です。

この運動が目指すこと

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行を再び繰り返さないように、その立ち直りを支えること

急速に変化する社会の中で、過去の過ちから立ち直ろうとする人を再び地域に受け入れることにより、共に支え合う包摂的な社会を実現できるよう取り組んでいきます。

当町においては、街頭宣伝活動・広報啓発・子ども会親善ソフトボール大会・児童生徒対象の作文募集などを実施していますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。



お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115

障がい者を虐待から守ろう

お知らせ

障がいのある方が家庭や施設、職場などで虐待されたり、虐待されているのではないかとと思われるときは、健康福祉課までご相談ください。

障がい者虐待とは、次のような例が挙げられます。

- 身体的虐待…叩く、蹴る、縛り付けるなど
- 性的虐待…性的行為の強要、わいせつな話をするなど
- 心理的虐待…怒鳴る、ののしる、子ども扱いするなど
- 放棄、放置…必要な食事、排せつなどの介助をしないなど
- 経済的虐待…本人の年金や賃金を渡さないなど

虐待をしているという養護者などの「自覚」、虐待されている障がい者本人の「自覚」は問いません。小さな兆候を見逃さず早期に発見することが大切です。障がい者本人はもちろん、家族や事業所、職員などを守ることもつながります。

なお、虐待の相談をした方を特定する情報は慎重に取り扱われ、職員には守秘義務が課せられています。また、通報したことを理由に解雇されることも法律で禁じられています。

どうぞお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115

LINE

地域の情報や
災害情報を配信



YouTube

町の取り組みや
地域資源映像を配信



Instagram

#しあわせしまんとせいかつ
で町内の魅力を配信



note

町内の飲食店や
地域の取り組みを配信



四万十町の魅力を
発信中!



マダニによる感染症に注意!

須崎保健所管内では、4月以降マダニによる感染症の事例が複数発生しています。マダニは森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニで、春から秋にかけて増加します。山や草むらに入るとき、また農作業の際には、長袖長ズボンを着用し肌の露出を少なくするなど、マダニに咬まれないように注意しましょう。

【お問い合わせ先】 須崎福祉保健所 ☎0889-42-1875



高知県HP

教育委員の就任について

お知らせ

四万十町教育委員会は、教育長と教育委員で組織しています。
この度、教育委員1名の任期満了に伴い、5月9日に開催された町議会臨時会で同意を得て、谷口和史さんが教育委員に就任（再任）されました。

教育委員の紹介

今回新たに任命された委員を含めた、全委員をご紹介します。

<p>大正</p>  <p>谷口 和史さん(教育長職務代理) 任期:令和11年5月11日まで</p>	<p>根々崎</p>  <p>野中 裕子さん(保護者枠) 任期:令和8年5月12日まで</p>	<p>仁井田</p>  <p>西谷 史さん 任期:令和9年5月11日まで</p>	<p>大正</p>  <p>横山 順一さん 任期:令和10年5月12日まで</p>
---	--	--	--

墓地の新設・散骨時の注意点

お知らせ

【墓地の新設には許可申請が必要です!】

自己所有の土地であっても、墓地を新設する場合は許可が必要です。また、許可を得ずに墓地として造成したり、分譲することは法律で禁止されています。許可申請を希望する方は、下記までご連絡ください。

【散骨は周囲への配慮を!】

近年、宗教や価値観の多様化とともに散骨希望者が増えています。遺骨を粉末状にして海などに散布することは、法律などでは禁止されていません。
しかし、生活用水として利用している河川に行くと周辺住民の生活に支障を来すなど、さまざまなトラブルに発展する可能性があるため控えるようにしましょう。

お問い合わせ先

- 須崎福祉保健所 ☎0889-42-2004
- 環境水道課 ☎22-3119
- 大正町民生活課 ☎27-0112
- 十和町民生活課 ☎28-5112

公募委員の募集

募集

町の環境基本計画や環境保全に関する基本的事項について調査、検討するために設置される「四万十町環境審議会」。公募委員(任期2年)の任期満了に伴い、下記のとおり募集します。

- 募集人数 若干名
- 応募資格 町内在住の18歳以上の方で、温暖化対策や環境保全活動などに関心のある方
- 応募方法 応募用紙は、環境水道課および大正・十和地域振興局に用意しています。また、町のホームページでダウンロードもできます。
- 申込期限 8月8日(金)必着



四万十町HP

お問い合わせ先 環境水道課 ☎22-3119

「四万十町景観計画」の変更に係る意見公募

募集

本町では、豊かな自然と人々の暮らしの中で築かれた良好な景観を守り、未来へと引き継ぐために、景観法に基づき「四万十町景観計画」を平成20年8月に制定しています。このたび、景観計画と文化的景観保存活用計画に定める計画区域および運用内容が一部整合していないことや、景観計画に定める重点区域の対象行為などに流域5市町で差異が生じているなどの課題があったことから計画の変更を行いますので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

- 公募期間 7月10日(木)～7月31日(木)
- 資料閲覧方法
 - (1)閲覧所での閲覧
 - ①本庁1階閲覧所 ②大正地域振興局1階閲覧所 ③十和地域振興局1階閲覧所
 - ④興津出張所閲覧所
 - (2)町ホームページでの閲覧
- 意見提出方法
 - (1)意見箱による投函
 - (2)郵送……………〒786-8501 四万十町琴平町16-17 四万十町役場 企画課四万十川振興室宛
 - (3)FAX……………22-3123
 - (4)直接提出………役場企画課四万十川振興室へお越しください。
 - (5)電子メール…105010@town.shimanto.lg.jp

申込・お問い合わせ先
企画課四万十川振興室 ☎22-3124



四万十町HP



作業も、休憩も、ひらめきも。
あなたのスタイルにフィットする多彩な
「コワーキングスペース」

仕事や学習で利用できる作業空間「四万十町コワーキングスペース」をご存じですか。
令和4年4月にOPENしたこの施設は、お洒落で快適な空間となっていますので、ぜひさまざまな用途にご利用ください。



開館日時 平日(月～金)9:30～18:00
休館日 土日祝日、年末年始(12/29～1/3)



7月～8月の利用時間の一部変更について
町内イベントの関係で、利用可能時間が一部変更となります。

月 日	変更となる時間帯
7月11日(金)	16時より一般利用不可
7月18日(金)	14時より一般利用不可
7月25日(金)	16時より一般利用不可
8月 1日(金)	16時より一般利用不可
8月 9日(土)	16時より一般利用不可
8月10日(日)	16時より一般利用不可

- 1階フロア
- 誰でも1時間から利用できるワークスペース
(自由席18席) 料金:1時間/200円 ※18歳以下無料
 - オンライン会議などでも利用できる防音仕様の個室ブース
(1室・要予約) 料金:1時間/300円
 - 料理教室などでも利用できるキッチンスペース
(貸切・要予約)
- 2階フロア
- 企業などがシェアオフィスとして利用できるワークスペース
4区画 ※現在3区画は契約済です

詳細は
四万十町ホームページを
ご確認ください。



【お問い合わせ先】 にぎわい創出課 ☎22-3281

高幡消防組合 消防職員募集



高幡消防組合消防職員採用資格試験

- 第一次試験** 令和7年9月21日(日)
- 採用予定日** 令和8年4月1日(水)
- 試験区分** 初級
- 採用予定人員** 3名程度
- 勤務署** 四万十清流消防署または西分署
- 受付期間** 7月22日(火)~8月1日(金)
8:30~17:15(土・日除く)
- 受付場所** 高幡消防組合消防本部・四万十清流消防署

※郵送の場合は、締切日時までに必着のこと。
※受験資格などの詳細につきましては、高幡消防組合消防本部および四万十町ホームページ、または下記までお問い合わせください。



四万十町HP

お問い合わせ先

- 高幡消防組合消防本部 ☎0889-43-1272
- 四万十清流消防署 ☎22-0001
- 四万十清流消防署西分署 ☎28-5525



地域に寄り添い、人に貢献する — 私たちと、本気の地方創生を。

令和8年度採用 四万十町職員募集

職種・採用予定人員(令和8年4月1日採用予定)

- 事務職** 若干名 | 高校卒業程度の一般知識を有する人(学歴は問いません。)で、平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
- 情報処理** 若干名 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人
情報技術関連の会社などで勤務し、情報システムの開発・保守・運用などの実務経験が3年以上の人または令和8年3月末日で3年となる人
独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する試験によりいずれかの資格を有する人
- 保健師 または 社会福祉士** 若干名 | 保健師の免許または社会福祉士の資格を有する人、またはそれぞれ令和8年3月末日までに取得が見込まれる人で、平成2年4月2日以降に生まれた人

※いずれの職種も地方公務員法第16条に該当する者を除く。

受付期間・受付場所

7/7(月)~8/1(金)まで
(土・日・祝日を除く)
8:30~17:15
(12:00~13:00までの時間を除く)

場所

総務課、大正地域振興課、
十和地域振興課

郵送による申込みは、8月1日(金)17:15までに到着したものは有効です。

申込書は四万十町ホームページよりダウンロードしてください。また、総務課、大正地域振興課および十和地域振興課でも交付します。郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒(長形3号、110円切手貼付)および受験希望職種、連絡先(電話番号)を明記した書面を同封の上、封筒の表に「受験申込書請求」と記載して、四万十町役場総務課人事担当宛にて請求してください。

一次試験の日時・場所

一般行政職(事務職、情報処理) ※保健師、社会福祉士は二次試験のみです。

9/21(日)
8:40~11:40

場所

四万十町榊山町586-2
高知県農業協同組合 四万十支所(旧四万十農業協同組合)
農協会館3階大ホール



四万十町HP



職員募集PR動画

お問い合わせ先

総務課 ☎22-3111

※四万十町ホームページにも受験資格・申込方法などの詳細を掲載しています。

令和7年度 自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日(火)~9月2日(火)	1次:9月16日(火)~18日(木) 2次:10月12日(日)・13日(月)の内1日	1次:10月2日(木) 最終:12月4日(木)
自衛官候補生		9月16日(火)~11月21日(金)	1次:11月29日(土)~12月1日(月) 2次:令和8年1月12日(月)	1次:12月15日(月) 最終:令和8年2月5日(木)
自衛官候補生	年間を通して受付を行っています。(定員になり次第受付を終了します)	10月4日(土)~5日(日)の内1日 11月30日(日) 令和8年1月25日(日) 令和8年2月22日(日)	※上記試験前にwebにて学科試験を実施	後日、改めてお知らせします。 (合格発表日)
防衛大学校 学生	18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)~10月16日(木)	1次:11月1日(土) 2次:11月29日(土)~12月3日(水)の内1日	1次:11月19日(水) 最終:12月26日(金)
		9月5日(金)~9月9日(火)	9月20日(土)・21日(日)	10月24日(金)
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)~10月8日(水)	1次:9月20日(土) 2次:10月25日(土)・26日(日)	1次:10月10日(金) 最終:11月19日(水)
防衛医科大学校 看護学科学生	18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)~10月3日(金)	1次:10月25日(土) 2次:12月17日(水)~19日(金)の内1日	1次:12月2日(火) 最終:令和8年1月30日(金)
航空学生	海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)~8月29日(金)	1次:9月20日(土)	1次:10月10日(金)
			2次:10月16日(木)~23日(木)の内1日 3次:(海)11月21日(金)~12月17日(水) (空)11月15日(土)~12月18日(木)	2次:(海)11月13日(木) (空)11月6日(木) 最終:令和8年1月26日(月)

※お問い合わせはお気軽にどうぞ。パンフレットなどもあります。

〒785-0041 自衛隊高知地方協力本部須崎地域事務所 須崎市西崎町325-2 ☎0889-42-7186

第51回 四万十川まつり

イベント

十和の夏の風物詩である四万十川まつりを、今年
は昭和地区で開催します。毎年、大人気のあめご・う
なぎのつかみ取りコーナーのほか、20時からは花火
の打ち上げを予定しています。

皆さまぜひお越しください。

※雨天時は8月31日(日)に延期となります。

●日時 8月14日(木) 16:30~20:30

●場所 ふるさと交流センター下流駐車場(昭和)



お問い合わせ先

四万十川まつり実行委員会
(十和地域振興局内) ☎28-5112

半平 硝子の風鈴展

イベント

古民家カフェ半平にて「半平 硝子の風鈴展2025」
を開催します。古民家で風に揺れる風鈴の音色をお
楽しみください。

風鈴のほか、ガラス製品の販売もしています。

●日時 7月5日(土)~8月20日(水)

9:00~16:00

●場所 古民家カフェ半平

●参加費 入場無料



お問い合わせ先

古民家カフェ半平 ☎22-2101

窪川まつり花火大会

イベント

窪川地区の夏の夜空を彩る窪川まつり花火大会!
本町筋商店街には露店が並び、ポケットパークでは
チャリティービアガーデンも開催されます。

花火の打ち上げ場所となる窪川高校グラウンド周
辺は、当日立ち入り禁止となる場所もありますので、
予めご了承ください。

●日時 8月9日(土)(予備日8月10日)

18:00~21:00【打ち上げ時間/20:00】

●場所 本町商店街

お問い合わせ先

四万十町商工会 青年部 ☎22-0465

第55回 金太郎夜市

イベント

窪川地区の夏の金曜日といえば、金太郎夜市!今
年も四万十町商工会青年部が主体となり7月第2週
~第4週にかけて毎週金曜日の夕方に開催します。
週替わりの夜市をお楽しみください。

●月 日 7月11日(金) オープニングセレモニー・
もちまき

7月18日(金) 子供夜市・盆踊り

7月25日(金) お化け屋敷・もちまき

●時間 18:00~21:00

●場所 本町商店街

お問い合わせ先

四万十町商工会 青年部 ☎22-0465

第21回四万十大正あゆまつり

イベント

「あゆ市場」ではアユやうなぎ料理を堪能し、体験コーナーではアユやうなぎのつかみ取りを満喫。その他にも、
お楽しみ抽選会やステージイベント、さまざまな屋台の出店もあり盛りだくさん。夜になると火振り漁の灯りと打
ち上げ花火(20時~)が夏の川辺を彩ります。

●日時 8月24日(日) 14:00~20:30

※荒天などで延期の場合は、8月31日
(日)になります。

●場所 四万十町大正(大正新橋下の川原)

お問い合わせ先

あゆまつり実行委員会事務局
(大正地域振興課内) ☎27-0111

あなたの400mlで救える命!

お知らせ

輸血用献血へのご協力をお願いします。
四万十町役場に献血車がやってくるので、献血
へのご協力をお願いします。

●日時 7月31日(木)

●10:00~12:00 ●13:15~16:00

●場所 役場東庁舎1F地域交流センター多目的
大ホール・東庁舎駐車場

●採血量 400ml

●対象 年齢…男性17歳~69歳
女性18歳~69歳
体重…50kg以上の方

お願い

本人確認

安全な献血をお願いするため、献血受付時に身分証
明の掲示をお願いしています。

●1点確認(写真付きのもの)

免許証・パスポート・マイナンバーカードなど

●2点確認(写真なしのもの)

保険証・職員証・学生証など

◇皆さまの善意で多くの命が救われています。

今回の献血予定日

11月27日(木)

10:00~12:00/13:15~16:00

四万十町役場 東庁舎

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115



すくすく

ひろた かえで 茂串町

廣田 楓さん

令和5年10月2日生まれ

お姉ちゃんと仲良く、元気に大きくなっ
てね!

(敦士・亮子より)

3歳頃までのお子さまを募集しています!応募はこちらから →

【お問い合わせ先】
企画課 ☎22-3124

Welcome Sports Festival 2025 開催

1年生の歓迎と仲間づくりを目的にしたWelcome Sports Festival 2025 (体育祭)が5月1日(木)に行われました。3年生にとっては最後の体育祭なので、始まる前からみんないきいきしていました。

競技は皆で楽しめる内容のものが多く、競技を通じて笑い合ったり下級生と話したりと学年を越えた交流を楽しむ姿がたくさん見られました。最後のクラス対抗リレーだけは、学校で一番足の速いクラスを決める競技だったので、みんな必死に走りました。残念なことに3年生は優勝することはできませんでしたが、走ったあとはみんなやりきって充実した顔をしていました。

高校生活最後となる体育祭で、みんないい思い出ができたと思います。
(3年1H広報委員 山田悠翔)



窪川高校の次回担当は10月号です。2年生の新文化祭準備の様子を特集します。お楽しみに!

11月22日(土) 新文化祭 準備開始!!

私たち2年生は現在、地域課題研究の授業で11月22日(土)に開催される窪川高校の新文化祭に向けた準備に取り組んでいます。

最近の授業では、事前に考えた質問をもとに昨年度の新文化祭を運営した先輩方や担当の先生方、地域の事業者の方々にヒアリングを行いました。そこで得られた貴重なお話をもとに、班ごとに文化祭の課題や改善点を整理し、今後の企画に役立てていく予定です。

次回の授業からは、より具体的な活動として企画チームと装飾チームに分かれ、本格的な準備を進めていきます。今年度もさらに盛り上がる新文化祭になるよう、学年全体で力を合わせて頑張っていきます。ぜひ、窪川高校の新文化祭にお越しください!

(2年2H広報委員 羽屋戸優花)



【レイアウト】
後期生徒会広報委員長 川村秋華



高知県立窪川高等学校

Kochi Prefectural Kubokawa High School
〒786-0012 高知県高岡郡四万十町北琴平町6-1
TEL(0880)22-1215・22-1216
E-mail:320118@ken.pref.kochi.lg.jp



窪高ホームページ



KUBOKAWA_HIGH_SCHOOL

このコーナーでは、県立窪川高校、県立四万十高校、町営塾「じゆうく。」での生徒たちの活動を月替わりで紹介합니다。



野村 一将さん
(移動動物園園長)



大人になってまた来られる場所に

山あいに開けた牧場。ゆったりと草をはむポニーの横で、3羽のアイガモが水浴びをしている。カピバラとリクガメは隣り合って餌をむしゃむしゃ。他にもヤギやミニブタ、アヒル、ウサギ、モルモットなどが暮らしている。

影野地区にある「四万十ふれあい動物村 プレーメン」は、喧騒からは程遠い、動物たちの楽園を思わせる場所だ。

「やっぱり『触れ合い』が前提なので、人に身近でおとなしい動物ばかりです」。園舎の掃除と餌やりを終えた野村一将さんが話す。予約制で牧場見学を受け入れつつ、町内外のイベントや保育所などに出向く「移動動物園」(夏場は動物への負担を考慮して休み)を行っている。

飼育する14種約80匹のうち、トラックでの移動に慣れた30匹ほどを連れていく。子どもたちは動物をなでたり抱っこしたり。「小さい子が喜んでくれたら家族も喜ぶ。そういうのは見ていてうれしいですね」。

高知市出身の野村さんは、高知農業高校、福岡の専門学校を経て熊本県の観光牧場に就職した。動物ふれあいコー

ナーの担当になり、飼育と接客に汗を流す。「ヒツジのレースとかして。やりがいあって楽しかったですよ」。ただ、長男ということもあり、いつしか「高知に帰って自分でやるのも面白いな」と考えるようになったという。

32歳の時、家族と一緒に四万十町に引っ越し、地域おこし協力隊になった。協力隊の仕事の合間を縫って動物園の準備を進め、任期後の2018年に「プレーメン」を開業した。

お客さんを出迎えるのは看板犬「あいこ」の役目。「うちに来てから、子どもが犬好きになって家で飼い始めたよって声もありました。来てくれた子が将来大人になって、子どもと一緒にまた来られる場所になれば面白いなあって。それだけ長く続けるのが目標ですね」。

2か月前に生まれた子ヒツジ「千春」が、ミルクをせがんで野村さんに体をすり寄せてきた。



町にはこんな waza も

釣りが大好き! 光井 大和さん 田野々小学校3年

1歳の頃から、父の将太さんに連れられて海や川に釣りに出かける。これまでの最高記録は宿毛湾で釣った72センチのブリ。「釣れるまで待って、リールは優しく巻く」ことが大切という。カジキを釣るのが目標だ。

ちよい waza!!

こだわりの「技」できらりと光る四万十町の人々を紹介します。
ちよいwaza!!は随時募集中!▶



そこに 学校があった

休廃校の歴史

昭和小学校 (上)



学制発布からわずか2年後に開校

明治5(1872)年に学制が発布された。これを受け明治7(1874)年、四手小学校が開校。この時代は、まだ「昭和」という地名は生まれていない。校舎は「宝珠寺」という寺であった。同年、大井川、久保川、浦越に簡易小学校も設立され、学制の理念である「国民皆教育」がこの地でもスタートした。しかし、山深い大道や北ノ川、野々川などの子どもたちの全てが毎日通学できていたかどうかは定かではなく、各地域に残っていた寺子屋の延長のような学習施設に通っていた子どもたちも多くいたようである。四手小学校が宝珠寺という寺を校舎としたのも、そこが四手村において寺子屋の機能を果たしていたからであろう。この事は、明治日本の教育事情を象徴することである。江戸時代に「教育施設としての寺子屋」が全国津々浦々にあり、しかも、士農工商の差はあれど、当時の子どもの就学率が驚くほど高かったことが、明治維新後たった5年で、当時の欧米を凌ぐほどの数の小学校を作ることができた最大の理由とされている。



創立の地(宝珠寺跡)

明治23年の大洪水の影響を受けて

明治22年の町村制実施で四手村は西上山村四手となった。翌23年、台風による大洪水が起き、流域各地に甚大な被害をもたらした。この影響で同24年に一旦は西上山村内にある小学校は四手小学校(この時には「西上山小学校」と改称している)のみが残された。さらに23年に公布された「第二次小学校令」を受けて、25年には西上山尋常小学校に改称され、校舎も旧中平屋敷に移転した。そして、台風被害の復興が進んできたこともあって、27年から30年にかけて、大

道、浦越、大井川、久保川に「分教場」が作られた。つまり西上山小学校の分校である。

目まぐるしく変わっていく学校制度

近代国家への道を歩む当時の日本では、学校制度も試行錯誤を繰り返しながら目まぐるしく変わっていく。明治19年に第一次小学校令、23年に第二次小学校令、33年第三次と、修業年限期間などが次々と変更された。そして40年に小学校令一部改正によって、現在のような「6年生」が誕生していったのである。

さて、そんな制度変更もあって、同31年、西上山尋常小学校から四手尋常小学校と改称し四手の名は復活。また、大道、浦越、大井川、久保川の分教場も、各々が尋常小学校として独立した。しかし、大井川尋常小学校の5・6年生だけは、同42年から四手尋常小学校に通うこととなる。

(次回に続く)



明治44年(43年の校舎改築を受けて)



大井川にもあった尋常小学校

町のうごき

(5月31日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,087	-13	男 2	8	13	20
女	7,618	-23	女 4	18	10	19
計	14,705	-36	計 6	26	23	39
世帯数	7,893	-14	(5月中の届出)			

窪川地域 10,491人 大正地域 2,026人 十和地域 2,188人